

すわほうじん

平成29年2月1日発行 第131号

一般社団法人 諏訪法人会

■ 主な内容

《新年のご挨拶》

花岡会長・金澤諏訪税務署長

《税務署だより》

確定申告はお早めに!・確定申告書は自宅で作成し郵送で提出!
申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

《行動する法人会》

「平成29年度税制改正に関する提言」を提出

《青年部・女性部の活動報告》

租税教育活動を実施



映画「君の名は。」の聖地として人気の、朝霧に覆われた諏訪湖



めざします企業の繁栄と社会への貢献

ホームページ:<http://www.suwahoujinkai.jp/> メールアドレス:info@suwahoujinkai.jp

あなたにとってもイータックス 国税は申告も納税も会社のパソコンで!



年頭所感

一般社団法人 諏訪法人会
会長 花岡 矩好

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当諏訪法人会が、会員、役員の皆様をはじめ、税務当局の皆様への御協力を賜り、ここに新年を迎えることができましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は1月に流行語大賞にもノミネートされた、日銀のマイナス金利導入にはじまり、多くの自然災害が発生いたしました。そして、夏のオリンピックでは日本選手の活躍で、長野県出身者から初のメダリストが出ました。又英国のEU離脱があり、米国では新大統領の選任等国内外で、今後の対応が課題となる出来事が多い年でした。

新しい年を迎え29年度の税制改正大綱が出されました。今の時代に合った税制改正が必要な中、税を巡る経済社会の構造変化は顕著であり、金融政策に過度に依存し、国民の実質所得、個人消費、設備投資の好循環による持続的な成長サイクルの構築には物足りない改正となりました。

又地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長も不可欠であります。諏訪法人会といたしましては、税制面をはじめとした多角的な環境整備が求められる中、企業活動の活性化と経済の好循環の実現に向け、企業の役に立つ「税制改正に関する提言」を、税のオピニオンリーダーとして行ってまいります。

昨年度は租税教育活動として、次代を担う児童の皆さんを中心に税に関心を持っていただくため様々なイベントに参加し、税金当てクイズ、税をテーマにした「絵はがきコンクール」等実施してまいりました。

本年度は、税務当局の皆様、教育関係団体の一層のご理解をいただき、より充実した、活発な活動が期待できます。

諏訪法人会といたしまして、会員の皆様に対しまして、研修・広報・経営支援・税の提言・地域社会貢献・異業種交流・福利厚生・相談・租税教育の9つの事業を通じ、積極的に取り組んで参りたいと考えます。

結びに当たり、本年が会員の皆様方にとりまして明るい年となりますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

賀 正

(一社) 諏訪法人会

会 長	花 岡 矩 好
副会長・諏訪支部長	高 山 猛 英
同 ・岡谷支部長	山 岡 晴 男
同 ・茅野支部長	朝 倉 平 和
同 ・下諏訪支部長	永 田 秀 樹
同 ・富士見支部長	西 村 章
同 ・原支部長	五 味 光 亮
同 ・女性部長	永 田 淑 子
同 ・青年部長	深 井 孝 彦



新年のご挨拶

諏訪税務署
署長 金澤 一郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は花岡会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、各種研修会や講演会の開催、児童・生徒を対象とした租税教育活動など、幅広い活動を展開していただいております。こうした皆様方の積極的な活動に対しまして、深く敬意を表するとともに、本年も、更に魅力ある法人会として飛躍されることをご期待申し上げます。

さて、昨年は消費税の引上げが2年半延期され、本年はマイナンバー制度が本格実施される初年度となります。

様々な変革が進む中、私どもといたしましては、納税者の皆様方が改正等の内容を十分理解し、適正な申告・納税ができるよう、広報、相談、指導といった種々の施策を実施し、制度の円滑な実施に向け、適切に取り組んでまいりたいと考えておりますので法人会の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人諏訪法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹 賀 新 年

諏訪税務署

署 長	金 澤 一 郎
副署長	大 澤 幸 宏
総務課長	中 村 厚 志
課長補佐	田 尻 千 代
法人課税特別国税調査官	横 山 政 二
法人課税特別国税調査官	小 林 敏 彦
法人課税第一部門 統括国税調査官	樋 口 富 貴 男
法人課税第二部門 統括国税調査官	高 橋 孝
法人課税第三部門 統括国税調査官	堀 内 誠
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	山 浦 和 裕

「税を考える週間」行事(11月11日～17日)

税務行政協力で知事感謝状

- ◆長野県諏訪地方事務所は14日、長年にわたり税務知識の普及や納税意識の向上などに尽力したことが評価され、当会、三澤清司監事に知事感謝状が贈呈されました。



当会、三澤清司監事

LCV「税金クイズ2016」で優勝・記念講演会

- ◆「税を考える週間」行事にあわせ、七者協（納貯連/法人会/青色申告会/間税会/酒造協会/酒販組合/資産税協議会）と諏訪実業高校を加えた8チーム対抗クイズ番組。当会から、高山猛英さん（高山製粉）大平裕一さん（ナガタ）、藤森泉さんが出場。最終問題でも決まらず、延長問題で正解し、諏訪法人会チームが見事優勝しました。



優勝した諏訪法人会チーム

- ◆11月11日ラコ華乃井ホテルにて諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会が主催の恒例協賛行事「記念講演会」が開催されました。金澤諏訪税務署長の講話に続き真田幸村第14代当主、真田 徹氏による「真田幸村の虚像と実像」と題して講演が開催されました。

法人会の租税教室活動(女性部・青年部)

- ◆女性部では、昨年に引き続き諏訪圏域の6校の小学6年生を対象に、税に関する「絵ハガキコンクール」を実施。審査結果は、次号の会報にて掲載予定です。
- ◆青年部では、「税を考える週間」に合わせ、諏訪圏域6市町村の小学校5年生全員に、租税教育用下敷きと冊子を寄贈しました。併せて、子供たちを前に試行錯誤で「ミニ租税教室」も実施し、ジュラルミンケースに入った1億円のレプリカで、税金の重さを感じてもらおうと、お札の束を抱えたり、3拓クイズに挑戦したりと大変盛り上がりでした。



11/25富士見町境小学校 租税教室の様子 11/30長野日報掲載



11/14 岡谷市神明小学校 代表児童に手渡した



11/16 諏訪市城南小学校 代表児童に手渡した

申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」のメリット

1 税務署に出向く必要なし！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して提出できます。
また、印刷して郵送等により提出することもできます。

2 いつでも利用可能！

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

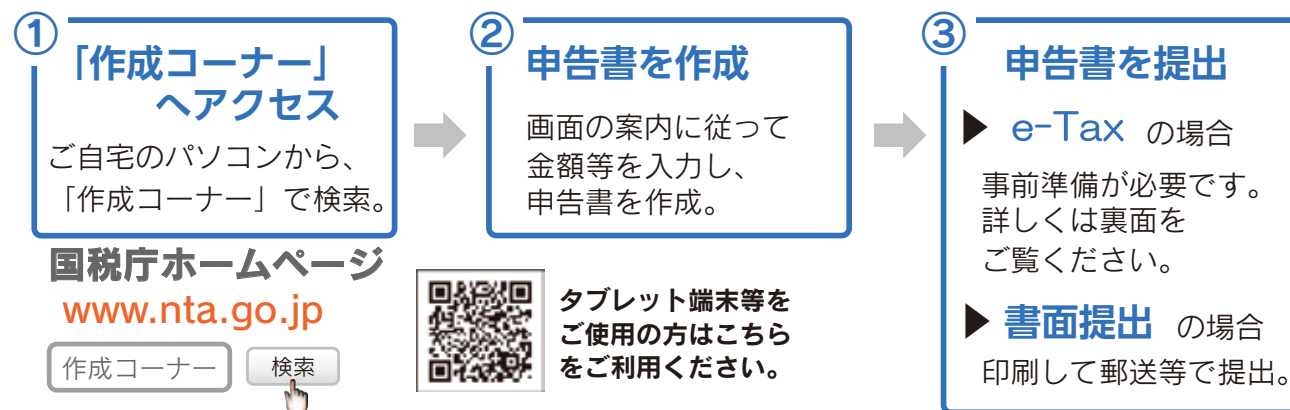
3 自動で税額を計算！

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。

4 前年データが利用可能！

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

申告書作成から提出までの流れ



申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などに関するお問合せ先は右ページをご参照ください。

お問合せ先のご案内

申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などはお電話で問い合わせることができます。

▶ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で申告書を作成中に、操作方法が
分からない場合はどうしよう？

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 e-コクセイ (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

→月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 マイナンバー

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関するご質問

→月曜日～金曜日 9:30～20:00 →土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)

▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して
相談したいんだけど、どこに聞けばいいかな？

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、
お電話で問い合わせることができます。



最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、
相談内容に応じて該当の番号を選択してください。
最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

e-Taxの事前準備に関するご案内

e-Taxは、インターネットで国税に関する申告、申請・届出、納付などの手続を行うことができるシステムです。
ご利用に際しては、マイナンバーカードなどの電子証明書の取得及びICカードリーダーの用意などが必要です。



マイナンバーカードなど



ICカードリーダー

青年部部内研修会

11月2日（水）ペルファインにて青年部部内研修会を開催しました。

講師は、NHKプロフェッショナル 仕事の流儀にも出演された「駅弁マイスター」の三浦由紀江氏。演題は「売り上げ不振を打破する！究極の接客・販売術」。三浦氏は、23年間の専業主婦生活を経て、44歳時に駅弁販売でパートデビュー。販売実績が認められ、総括店長、契約社員、正社員、53歳の時には営業所長となり、9人の社員と110人のパートを束ねるカリスマ営業所長として活躍。多くの業界から注目され、様々なビジネス番組で紹介されている。講義の最後に、「目標に向け限界を作らないこと、自分の仕事を楽しむこと、コミュニケーションを大切にすること」等垣根を越え、お客様の存在を見ることの大切さを伝えていただき、1時間半があつという間のバワフルな講義でした。



自ら提案、製作した商品も！



真剣に聞き入る部員

税法税務研修会

11月25日（金）ホテル紅やにて税法税務研修会を開催しました。

講師は、NHK「クローズアップ現代」「あさイチ」等出演された、社会保険労務士の望月建悟氏。演題は「小さな会社でもできた！残業ゼロの労務管理」。残業ゼロが経費の削減といった観点からでなく、一貫して残業ゼロでも高い生産性をあげる組織づくりができるポイントを説いていただいた。また、時間外労働を多くしているときの賃金水準を維持していくことも大切と指摘。

最後に、いくつかの成功事例を課題なども交えて具体的に紹介していただき、国の「働き方改革」ともリンクした有意義な研修であった。雑談のなかで、今月東京都庁でも、研修依頼がきており、残業がなければ仕事が間に合わないといった声を一蹴したいと言っておりました。



本当に難しい課題！

本会研修（経営支援事業）

12月14日（水）諏訪商工会議所にて、恒例の経営支援研修を開催しました。

講師は、女性の起業支援（通称知足プロジェクト）のメンバーでもある、「筆文字一わくわく書」の山本英津子さん。今回は、「筆文字で描く年賀状」と題して、参加者全員が、市販の筆ペン（中字）を使用し、筆文字の基礎練習をおこないました。今回は年賀状の時期に併せた研修であり、早速実践してみたいという参加者も多く、又、女性企業家としての志も聞け、有意義な研修であった。

（※当会の年賀状は、筆文字で作成しました。）



筆文字のポイントを説明



まず、線を引くことから



行動する法人会

平成29年度税制改正に関する提言活動

29年度の税制改正に関しては、「アベノミクス」3本の矢（財政、金融、成長）が、曲がり角に差しかったと基本認識を背景にしています。

昨年、消費税10パーセントの引き上げが再延期となり、社会保障と税の一体改革の法制化で引き上げ時期が担保されていたにも拘らず、国民に対して納得のできる説明もなく延期となりました。これは明らかに財政規律の緩みであり、財政健全化に大きな悪影響を及ぼすだけでなく、国民の将来不安を増幅し成長をも阻害しかねません。このため、本提言では強固な財政規律の確立と、歳出、歳入両面からの改革を改めて求めました。

当会としても、昨年12月、地元選出の後藤茂之衆議院議員、金子諏訪市長、今井岡谷市長、柳平茅野市長へは、市長室にて直接手渡し、他市町村首長、議長へは、窓口を通じお渡しいたしました。



山谷税制委員長から金子諏訪市長へ



今井税制副委員長から今井岡谷市長へ



野村税制副委員長から柳平茅野市長へ

全法連では、平成29年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

国税庁



迫田長官・飯塚次長

財務省



木原財務副大臣

中小企業庁



宮本長官・吉野環境部長

総務省



林崎自治税務局長

自民党



予算・税制に関する政策懇談会

民進党



財務・金融部門団体ヒアリング

富士見支部
寄稿

各支部ごとに支部事業や地域の行事などを掲載します。次回は「原支部」です。

初の試み！”地元商店街に賑い戻る,,

富士見町では去る11月3日、富士見富里商店街のおかみさん達を中心に企画・立案された「富士見高原の収穫祭・ハロウィンが商店街にやってきた♪」が開催されました。地元商店街に賑わいを取り戻そう！と計画された初の試みです。

イベントではスタンプラリー、椅子取りゲーム、仮装パレード、吹奏楽、ライブ演奏、木遣りにラッパ演奏と子供から大人が一緒になって楽しめる盛沢山の内容で大盛況に終わりました。仮装もキャラクター、ヒーロー、タレントに戦国武将など多種多様。最初は照れながら仮装していた大人も最後にはそんなことを忘れて食べて、飲んで楽しんでいました。

大型商業施設の進出等により地元商店街の賑わいが少なくなる中、久しぶりに街に人、音楽、賑わいと笑顔があふれていました。きっと来年は更にバージョンアップした催しが計画されることでしょう。



新会員ご紹介 (4月~10月入会)

会員募集中

事業所名	代表者	住所	電話	事業内容
アトラスト	奥原 秀行	岡谷市中央町2-4-20-101	78-1350	工作機械重量物移設
㈱サンユー製作所	百瀬 俊雄	岡谷市柴宮2-13-5	28-6563	プレス金型設計製作、加工組立
㈱オグチ	小口 功	下諏訪町1903-1	28-4488	精密
亮建工	高木 亮知	下諏訪町821-8	78-7785	建設業
㈱マルジョウアルマイト	貫古 敏朗	諏訪市中洲4464-1	53-1504	アルマイト加工
㈲アイスイ設備	原 嘉樹	茅野市玉川9892	79-3907	設備工事
㈲伊藤鉄工所	伊藤 哲哉	茅野市本町東15-60	72-2681	鉄工業
ヴィラB&Bホテル	牛山 義智	茅野市北山4035-150	77-2887	ホテル
行政書士 横原圭司事務所	横原 圭司	茅野市豊平7702-333	050-3740-3235	行政書士
茶寮湖東	玉川 秋彦	茅野市湖東8651-13	72-0722	喫茶
㈱CFT	飯沼 一幸	茅野市玉川11400-327	79-5600	製造
清水ウインドー	清水 伸浩	茅野市ちの837	72-4300	木工業
蓼科機械	花岡 章弘	茅野市湖東6504	090-1803-2855	建設機械
だるま塗装	久保田太駆	茅野市本町西11-54	080-6937-8423	塗装
茅野茶輪たてしな日和	横塚 潤美	茅野市北山4035-65	55-3365	喫茶
㈲電化ショップノアケ	野明 長美	茅野市ちの2829-1	73-4472	家電品販売修理、電気工事
百坊お酒菜Dining	澤田 岳	茅野市仲町15-12	73-2970	飲食業
平澤電気工事㈱茅野営業所	宮澤 重廣	茅野市宮川3968	72-4545	電気工事
㈲ファーストテック	原 正和	茅野市豊平泉200-104	82-5270	電気設備工事業
㈱フロンティア蓼科	山崎 靖子	茅野市北山5513-313	67-3959	化粧品製造販売
㈱ミルデザイン	竹内 豪	茅野市豊平2293-1	78-8619	設備設計
㈱ゆずハウス	高田 努	茅野市ちの3072	55-3211	不動産管理
㈱萬屋	両角陽一郎	茅野市玉川8344	79-7099	ガソリンスタンド
(合同)ラフィス	山岸 博	茅野市米沢2450-4	82-6110	製造業
Y & A英語塾	河西 頼子	茅野市米沢93-6	72-0086	英語塾

お取引先、お知り合い等で未加入の事業所がありましたら、是非ご紹介下さい。ご紹介先には職員がお伺いさせていただきます。

税理士会コーナー

知って納得！教えて税理士さん！

関東信越税理士会諏訪支部
両角 美智代



本年も平成28年分の所得税の確定申告がスタートしました。平成29年2月16日から3月15日までが申告期間ですが、医療費控除や寄附金控除などを適用し、税金を還付してもらえる還付申告については、平成29年1月4日から受付が開始されています。自宅や税理士等に依頼してe-Taxによる還付申告を行う場合は、一般の申告よりも早期に税金が還付されるメリットもあります。そこで今号では、前年との大きな違いについて、質問にお答えします。皆さん早めに申告しましょう！

【(社長) 平成28年分の確定申告からマイナンバーの記載が必要となったと聞きますが、申告時の注意点について教えてください。】

【(税理士) まず、申告書へのマイナンバーの必要な方について説明します。

- ①申告される本人（納税者）
ご本人の番号は必ず記載が必要です。
 - ②配偶者や扶養親族について
配偶者控除や扶養控除の適用を受けている場合には、配偶者や扶養親族の番号も必要となります。
 - ③事業所得があり青色事業専従者に給与等を支払っている場合
青色事業専従者の番号の記載が必要となります。
なお、申告書の様式については前年分より大幅改定があり、マイナンバー記入欄が追加されています。
- 【(税理士) 次に申告書提出時の注意点について説明をします。マイナンバーを記載した申告書へは、本人確認書類の写しの添付等が必要です。

- ①申告書を紙ベースで作成し、税務署へ郵送や持参する場合
本人確認書類の写しを申告書へ添付が必要です。
税務署へ持参してその場で確認して頂ければ提示だけでも済みますが、大変混雑しているので、予め写しを申告書へ添付しておくのが良いでしょう。

- ②申告書を自宅からe-Taxで送信する場合
申告書への番号の記載のみで、提出等は不要です。
- ③申告書の作成を税理士等の専門家へ委託する場合
本人確認書類の写し等を委託する税理士等へ提出する必要があります。詳細は委託先へご確認ください。

【(社長) 本人確認書類とはどのようなものですか？】

【(税理士) 顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの方とそうでない方で異なります。

- ①マイナンバーカードをお持ちの方
マイナンバーカード（両面）
 - ②マイナンバーカードをお持ちでない方
次の④及び⑤の書類が必要となります。
- ④番号確認書類として、通知カード又は番号が記載された住民票等
 - ⑤身元確認書類として、運転免許証・パスポートや公的医療保険の被保険者証等
(顔写真がない場合は2種類)

【(社長) 本人確認書類は家族の分等も必要でしょうか？】

【(税理士) 家族の分等については、申告される本人が確認しているので、添付等の必要はありません。



お得な税情報

—— 平成29年1月からの医療費控除制度 ——

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自分や生計一親族等について、特定一般医薬品等の購入をした場合において、その年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取組みとして一定の健康診査や予防接種などを行っているときには、現状の医療費控除と選択により、その年中の特定一般医薬品等購入費の合計額のうち、12,000円を超える部分の金額(88,000円を限度)を控除することができる医療費控除(セルフメディケーション税制)が創設されました。

病院等で支払う医療費が少ない方でも、医療費控除の適用できる可能性がありますので、薬局等での医薬品等購入時にレシート等(明細記載のあるもの)を収集しておきましょう。

SPOT NEWS

スポットニュース

研修会

- ◇新設法人説明会 (10/25)
直近の新設法人を対象に説明会を開催
講師は諏訪税務署 飯田国税調査官
- ◇年末調整説明会 (11/9～11/16)
岡谷、富士見、茅野、下諏訪、諏訪の各会場で諏訪税務署主催で開催
- ◇決算説明会 (12/6～12/7)
諏訪、岡谷の2会場で12月、1月、2月決算法人を対象。諏訪税務共催で開催。講師は諏訪税務署飯田国税調査官



役員会・委員会

- ◇研修委員会 (11/7・河西 委員長)
時局講演会、総会講師選定
- ◇組織委員会 (11/28・小笠原 委員長)
会員増強の経過報告・取組みについて
- ◇正副会長会 (12/9・花岡 会長)
役員改選について
- ◇理事会・総務委員会・厚生委員会 (兼役員懇談会) (12/9 花岡 会長・林 委員長・伊藤 委員長)
28年度各委員会別事業経過報告・役員改選について
- 保険委託会社3社 (大同・AIU・アフラック) の保険契約並びに保険料収入の状況



- ◇広報委員会 (12/12 三井 委員長)
会報すわほうじん・税を考える週間行事について

部会

- 【青年部】
- ◇正副部長会 (12/1)
役員改選について・租税教育事業について
- ◇会員交流ボウリング大会 (12/8)
15人参加 スポルト岡谷
- 〔優勝〕山崎 典夫 (OB岡谷)
〔準優勝〕伊藤 明 (茅野)
〔第3位〕宮下 忠美 (OB岡谷)
〔第4位〕林 裕昭 (岡谷)
- 【女性部】
- ◇局連合同例会 (11/8)
9人参加
軽井沢プリンスホテル
- ◇正副部長監事会 (11/11)
役員改選について
研修事業について・絵ハガキコンクールについて



支部視察研修

- ◇岡谷支部 (10/12) 上田方面 15名参加
大河ドラマ「真田丸」ドラマ館・上田城



- ◇茅野支部 (11/20～21) 倉敷・姫路方面
15名参加
大原美術館・姫路城



・ 告知板 ・

3月決算法人の「決算説明会」のご案内

☐ 茅野会場	2月2日(木)	茅野商工会議所	※各会場とも午後2時～3時30分 ※詳細は諏訪税務署よりハガキにて ご案内します。
☐ 岡谷会場	2月3日(金)	岡谷商工会議所	
☐ 下諏訪会場	2月6日(月)	下諏訪商工会議所	
☐ 諏訪会場	2月7日(火)	諏訪市文化センター	

諏訪法人会 時局講演会のお知らせ

聴講無料



『トランプ大統領誕生でどうなる!』?

～今後の世界経済・日本経済・地方経済～

講師 国際ジャーナリスト 蟹瀬 誠一 氏

一般の方の聴講も
歓迎いたします。

日時 平成29年2月16日(木) 午後2時～3時40分

会場 ホテル 紅や

本会第5回 通常総会のお知らせ



日時 平成29年5月25日(木) 会場 RAKO華乃井ホテル

午後2時00分～ 通常総会
(※役員改選のため通常より30分早くなります)午後3時40分～ 記念講演会
講師 タレント 杉村 太蔵 氏

午後5時20分～ 会員親睦会(出席される会員の方は会費が必要となります)

編集後記

明けましておめでとうございます。穏やかな元旦を迎え諏訪大社の大変な賑わいの中初詣に行ってみました。おめでとうの笑顔と昔より幸福を招き災難や悪を防ぐ食べ物と言われている「茄子」を思い出して、こんにち残っている珍句を紹介してみました。

①「一富士 二鷹 三茄子」…富士は秀麗にして気品が高く、日本を代表する霊山であり、鷹は全ての鳥類の王者の風格を持ち、茄子は、和合、平和、無駄のないシンボルとして伝えられています。

②「初夢に茄子」年の初めに茄子の夢を見た人は、そ

の年は大きな幸が訪れ、金銭に恵まれ、病気や災難から免がれると言い伝えられ、枕元に茄子を飾ったり絵に書いて寝た。

③「親の意見と茄子の花 千に一つの無駄もない」親や先輩の意見は大切なものであり、正しいことが多い。茄子は6月から花をつけ10月まで長い間収穫され1本の木に千個の花をつけ、全部結実して無駄がない。

以上、新年早々とんだ珍句で失礼致しました。

広報委員 松澤 アツ子

謹賀新年

大同生命は「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、会員みなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお願い申し上げます。



大同生命 松本支社 諏訪営業所/長野県諏訪市沖田町3-15 (フロンティアビル3F) TEL 0266-58-7888

謹賀新年

私どもAIU損害保険株式会社は
法人会 福利厚生制度の『ビジネスガード』シリーズを通じて
会員企業の皆様にもリスクソリューションを通じたサポートを
お届けしてまいります。
本年も何卒ご愛顧の程 宜しくお願い申し上げます。



AIU損害保険株式会社 松本支店
長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル7F
TEL 0263-35-1933



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とご家族の皆様
に安心をお届けしてまいります
本年も何卒
よろしくお願い申し上げます
平成二十九年

謹賀 新年

〈引受保険会社〉「生きる」を創る。

Aflac アフラック ○○支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。 受付時間 / 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)